

# 戦間期日本の新自由主義受容 —新自由主義協会と雑誌『新自由主義』前期—

山本慎平（大阪市立大学）  
ya\_sinpei[at]hotmail.com

## 1. はじめに

本報告の目的は、イギリスにおける新自由主義（ニューリベラリズム）の思想が、戦間期日本にどのようにして受容されたかを、鶴見祐輔が主宰した新自由主義協会の運動を中心に分析することである。

新自由主義は19世紀から20世紀初頭のイギリスに発展した。従来の自由放任主義を否定し、人格の発展に寄与する限りで社会政策や国家介入の必要性を認める思想である。新自由主義は戦後イギリスの福祉国家思想の源流となった重要な思想であるが、それが戦間期の日本へ受容されたことについてはほとんど研究がなされていない。本報告の意義は、社会政策を容認する新自由主義の思想が戦前日本においていかに受容され、どのような役割を担ったかを把握すること、またそれを通して戦前日本の多様な自由主義の一部を明らかにすることである。

日本におけるイギリス新自由主義の研究としては、芝田（2006）のボザンケ論、姫野（2010）のホブソン研究、2010年の吉崎祥司らによるホブハウス『自由主義』の新訳出版、行安編（2013）によるグリーン研究、小峯・西沢（2013）を代表とするイギリス初期福祉国家思想の研究などが挙げられる。日本に受容された新自由主義の研究はこれに比べて少ない。イギリス新自由主義が上田貞次郎や鶴見祐輔によって戦間期の日本へ受容されたことは三谷（1995, 30）などによって指摘されている。T. H. グリーンの日本への紹介者である河合栄治郎の思想については先述の行安編（2013）などがある。八木（1996, 97-123）の石橋湛山の新自由主義についての考察や、Ikeo（2014, 190-210）による日本のケインズ経済学受容の分析も本研究の比較対象として重要である。

本報告は、日本の新自由主義の中でも、新自由主義協会の発行した雑誌『新自由主義』を中心に分析する。新自由主義協会は1928（昭和3）年に鶴見祐輔によって創設され会長には新渡戸稲造が就いた。1928年7月から1935（昭和10）年まで月刊誌『新自由主義』を発行した。鶴見祐輔の新自由主義については上品（2011）が比較的詳しく言及している。雑誌『新自由主義』についてはこれまで新渡戸や鶴見の伝記的研究の中では言及されてきたが、雑誌そのものの研究は存在しない。現存雑誌自体が少なく、国立国会図書館憲政資料室の鶴見祐輔関係文書と学習院女子大学図書館に数号所蔵されているのみである。2017年3月現在、報告者が独自に入手した雑誌を含めても、1928年9-12月号、1929年6-8月号、

10-12月号、1930年2-4月号、11月号が欠落している。よって本報告は完全なものではなく、今後さらに収集を進め精度の高い全体像をつかむ必要がある。雑誌に関する情報提供もお願いしたい。

本報告では、主に1928年から1930（昭和5）年に発行された雑誌『新自由主義』を分析対象とする。報告者はこれまでも『新自由主義』の収集と分析を行ってきた。特に、1931（昭和6）年から1933年（昭和8）にかけて発行された雑誌の論点や、その意義と限界についてはすでに調査済みである。その成果は、2015年12月経済学史学会関西部会第169回例会での報告「雑誌『新自由主義』からみた戦間期日本の新自由主義運動」で明らかにした。この関西部会報告では以下の三点を指摘した。（1）日本の新自由主義は人格の発展に寄与する限りで社会政策を認めた。マルクス主義と国家主義に対して中庸の立場を取り、寛容を重視した。（2）雑誌は、教育、婦人参政権、経済問題などを重点的に取り扱っている。（3）座談会や研究会を開き、新自由主義協会の綱領を作ろうと努力していた。しかし新自由主義としての具体的な政策や理論は提示できなかった。関西部会報告では、雑誌の発行期間の後期にあたる部分を扱ったことになる。本報告においては、新しく入手した雑誌も含めて、雑誌発行期間の前期に発行された雑誌を中心に、これまで十分に検討できていなかった点の分析を行う。

第一に、雑誌『新自由主義』の執筆者たちが、具体的に西洋のどのような思想家から影響を受けたのか、雑誌において紹介されている思想家や理論からできるかぎり特定する。第二に、彼らが標語として使用した、自由や人格といった用語の定義を行う。新自由主義協会会則には「本会ハ人格ノ観念及ビ自由ノ思想ヲ鼓吹シ、寛容ノ精神ト中庸ノ徳操トノ普及ニ努メ」と宣言されている。この自由や人格は、欧米の思想から影響を受けたものだが、それらはどのように受容されたのか検討する。第三に、前期の雑誌で論じられている重要なテーマを紹介する。雑誌の国内の政治・経済についての態度と対外認識について触れる。

## 2. 新自由主義協会の思想的源流

新自由主義協会の思想的な源流としてまず挙げるべきなのはJ. S. ミルとT. H. グリーンである。ミルの『自由論』が中村正直によって『自由之理』（1872年）として早くから翻訳され、広く読まれてきたことは周知の事実である。その意味でミルの『自由論』はマルクス主義の台頭する1920年代後半には若干古めかしいものであったが、新自由主義はミルの自由論に再び注目した。例えば、新渡戸は早稲田大学での講演「新自由主義」（1929年）においてミルの『自由論』を「六十年前の陳腐の学説とは思われない」「吾々が今これを読返すということは、もっとも相応しいことではないだろうか」（新渡戸1933, 207）と高く評価した。グリ

ーンの倫理学も中島力造や河合栄治郎によって紹介され、戦前の日本で大きな影響力を持った。特に人格という用語は、中島がグリーンの *personality* の訳として使用し始めたとされている（行安 1982, 305）。鶴見祐輔は、「自由主義思想に一大転換を与えた人は、…ジョン・ステュアート・ミルで、更にそれを完成した人が、トーマス・ヒル・グリーンであるといわれる。これ等の人々は旧きベンサムの功利的倫理観から脱して、新しき理想主義の説明を、自由主義に向って与えた。それは個人々格の完成を目標とする如き社会組織を作ることが、自由主義の目標だと言ひ出したのだ」（『自由主義と新自由主義』1929年4月号17頁）と述べて明確にミルを新自由主義の祖、グリーンをその完成者と位置づけている。ミルとグリーンについては、雑誌の後期においても別の会員によって「自由主義を転換し始めたのがジョン・ステュアート・ミルで…ミルがやり掛けたことを完成させたのがトーマス・ヒル・グリーンであります」と説明されている（『第二回新自由主義研究会抄録』1932年9月号7頁、国立国会図書館『鶴見祐輔関係文書』分類番号3304。以下『鶴見文書』と略記）

新自由主義の代表的な思想家として L. T. ホブハウスがいる。ホブハウスについては蠟山政道が「英国の理想哲学の発達（上・中）」（『国家学会雑誌』1921年3月、5月）においてボザンケらと共に紹介するなど、既に日本でも知られていた。ちなみに、鶴見祐輔によるメモによれば、新自由主義協会創設時、鶴見は蠟山に参加を呼びかけるが「加入し得ず、陰にて助力する」という回答であった（『自由主義協会記事』『鶴見文書』分類番号822）。上品（2011, 138, 140-2）は、鶴見の新自由主義がホブハウスの影響を受けていたと指摘する。事実、鶴見は『中道を歩む心』（1927年）、協会創設直前に発表した「新自由主義の立場より」（『改造』1928年5月号）においてホブハウスの自由主義に言及している。ただし、現在入手済みの雑誌『新自由主義』には鶴見によるホブハウスへの言及はない。鶴見だけでなくほかの執筆者も、不思議にもホブハウスへの言及はほとんど行っていない。唯一ホブハウスへの言及が見られるのは X. Y. Z という著者による「ホブハウスの死」（1929年9月号、分類番号3304）という追悼記事である。この小記事は「ボーザンケット教授の『哲学的国家観』に挑戦して『国家は手段であって個人こそ目的だ』と絶叫し」（同上29頁）たホブハウスを評価している。これは小論ながら、ホブハウスらがボザンケ政治理論をヘーゲル流「国家主義」「全体主義」と批判した（柴田 2006, 18）当時のイギリスにおける評価を反映している。なお、上品は鶴見が影響を受けた思想家としてケインズの名も挙げているが、ケインズについての言及も雑誌には全くない。ただし、報告者が未入手の号において言及されている可能性があることは断っておく。

その他に、伝記的文章などで取り上げられている人物としては、フェビアン協

会のバーナード・ショウ（澤田謙「フェビアン・ショウ」1928年8月号、分類番号3304）や全ドイツ労働者党の創始者フェルディナンド・ラッサール（鈴木修次「ラッサール像伝」1930年10月号、分類番号3304）なども注目すべきであろう。特にフェビアン協会の活動について澤田は、「マルクスの社会革命学説を打ち破って、フェビアン主義なる社会改良学説を打ち樹て」たこと、それが「労働大衆の団結」ではなく「社会指導者の団結」であることを評価している。そしてその方法は「新自由主義協会の針路に投ぐるもの」と締めくくる（前掲22-4頁）。これは協会の運動方針を示唆するものとして重要である。このように、労働運動や社会改良運動に携わった人物への記事が多いが、それだけでなく、例えば、ノーベル文学賞を受賞したベルグソン（澤田謙「ベルグソン」1929年1月号）、当時ファシストとして台頭していたムッソリーニ（澤田謙「ムッソリーニ」1929年2月号）や、カント（井口一郎「カントの生活規則」1929年2月号）についてのエッセイ等も掲載されている。

### 3. 自由と人格の完成

新自由主義協会として、あるいは雑誌『新自由主義』として共通の、自由や自由主義の定義を特定するのは困難である。困難というよりそのようなものはなかったと言ってよく、だからこそ、前報告で触れたように、雑誌の後期において新自由主義の定義を巡る議論が噴出する。ここでは雑誌の創設時から前期にかけてメンバーが自由をいかに捉えていたか検討する。

まず、「はじめに」で言及した雑誌の「会則」にもある通り、新渡戸や鶴見の自由主義には寛容としての自由が含まれていた。ただしこれについては山本（2015, 181-5）で述べたので繰り返さない。ここでは始めに鶴見の自由論について検討したい。鶴見は『中道を歩む心』（1927）においてイギリス自由主義の比較を行っている。そこではまず近代の自由主義者で政治家ジョン・モーレー（John Morley）が自由を「心の箝（わく）（フレーム・オブ・マインド）」にとらえたことを紹介する。次にホブハウスの定義、つまり「自由主義とは、社会は、人格（パーソナリティ）と称する自己指導力を基礎とする時には安全に建設されるべく、又この基礎の上においてのみ真実の社会は建設せられるべしと為す信仰である」という論を引用している（同じ比較は前掲「新自由主義の立場より」にもみられる）。鶴見は自由主義の定義は様々だが、そこに大きな共通の思想的概念があり、それを「人格、即ちパーソナリティーを尊重する、という心持である」と述べる（鶴見1927, 190-2）。鶴見の自由主義は自分の人格とともに他人の人格を尊重する心持、すなわち「心の箝」であった。

初期の雑誌における、自由論の展開としては、山崎延吉による「自由論」と題

された15講の講座が1929（昭和4）年3月号から収録されている。山崎延吉は農本主義者として知られ、第16回衆議院選挙に初当選し鶴見の明政会に所属した（岡田 2010, 217-8）。明政会は鶴見が新自由主義の政策を実現するために立ち上げた小政党である。山崎の自由論は、確認できるだけで「自由論」（1929年3月号）「政治と自由」（4月号）「政党と自由」（5月号）「集会の自由」（9月号）「職業の自由」（1930年1月号）「知識の自由」（7月号）「失業の自由」（8月号）と続く。これらは抽象的、哲学的な自由を考察したものではなく、それぞれの分野における自由の在り方を論じたものである。例えば「政党と自由」において山崎は、政党人が党議拘束に縛られて自由に政策決定できないことを批判する。ただし、「失業の自由」では「失業者が真に業を失ふて困って居るなら、除草でも掃除でも、仕事を与えらるる事によって満足すべき」で、そのような囚われない態度が「真の自由人」と主張するなど、新自由主義らしからぬ記述もある（1930年8月号8頁）。天皇制と結びついた既存の国家を疑う余地のない予定的調和的世界とみていた山崎（岡田 2010, 221）が果たしてこの講座自由論の執筆者にふさわしかったかは疑問が残る。このあたり、新自由主義協会メンバーの多様性を示す例とはいえ、雑誌初期の段階で明確な新自由主義あるいは自由についての主張を打ち出せなかったことは、その後の協会の針路にも影響を与えたと考えられる。雑誌の後期になると、新自由主義協会としての具体的綱領を提示すべきという声があがる。

先ほど鶴見の自由論でふれたように、新自由主義がもっとも重要な課題の一つとして挙げたのは人格の完成である。人格主義自体は大正教養主義の時期から存在したが、新自由主義者が改めて人格の完成を目標とした大きな理由は1928年に第一回男子普通選挙が実施されたからである。普通選挙の実施には、例えば山崎延吉が指摘するように「普選を行うに当たっては幾多の期待があったが、いよいよ実施して見てその期待が裏切られた」（「自由論」1929年4月号27頁）という普通選挙後の政治への失望が共有されていた。そして、その理由は金銭によって票が動くなど「国民が選挙に無理解であり、選挙に目覚めて居らぬから」（同上）であるとされた。清沢洌も、議会政治は「われ等自身が、そこに代表される仕組」（「内外時評」1929年3月号13頁）として政治家と国民の分離を批判した。

では、この人格の向上はいかにして行われるのか。まず雑誌自体による啓蒙活動が挙げられよう。その他、協会は座談会（全7回）や演説会を各地で開催するなどの活動を行っていた。ただし、「人格完成のために必要なる社会立法」（「自由主義と新自由主義」17頁）については、それがどのようなものでいかにして可能なのかについて、雑誌では明確には論じられていない。例えば、ホブハウスは労働組合などの中間集団が労働者の道徳性の向上を助けると考えた（寺尾 2013）。

明政会立ち上げ時の「新党設立に関するメモ」によると、鶴見は「社会政策の実施」として(1)労働組合法の制定、(2)最低賃金制の確立、(3)失業保険、(4)養老保険・疾病保険、(5)住宅政策などを挙げ、あるいは別の箇所でも所得税中心の税制、農村金融と中小商工業に対する金融制度の樹立など、比較的具体的な目標を掲げている(『鶴見文書』分類番号106)。しかし、いくつか具体的政策を論じている執筆者もいるとはいえ、これらの構想を雑誌内で本格的に展開してゆくことがなかったのは残念である。

#### 4. 前期の主要テーマ

「はじめに」で述べたように、報告者は前回の報告で、雑誌の主要テーマについて考察を行った。特に、国民の政治教育、婦人参政権、経済問題については雑誌の前半でも多く取り上げられているが、ここでは再述しない。

雑誌の国内の政治・経済についての態度はいかなるものであったのだろうか。まず、本報告の範囲となる1928年から1930年は田中内閣の総辞職から濱口内閣の成立に当たる時期である。濱口内閣は外務大臣に幣原喜重郎を当て国際協調路線を取り、ロンドン海軍軍縮条約を締結した。雑誌の前期において大きく取り上げられている問題の一つは軍縮問題である。軍縮については雑誌として比較的明確に、条約を批准し軍縮を進めるべきという姿勢を出している。特に、雑誌の後期においてはあまり執筆を担当していない清沢冽は「内外時評」の中で、「徹底的な軍備縮小を提議すべき」と軍縮を提唱した(1929年3月号14頁)。

軍縮問題と同時に大きな懸案事項であったのは対中国問題である。当時、田中内閣のもと対中関係は悪化していた。1928年に蒋介石の北伐が完成し国権回復運動がおこると、濱口内閣の幣原外相のもと中国の関税自主権承認の交渉が進められた。雑誌は先の清沢を始め、田中内閣の対中政策を批判し、日中の関係修繕を訴える。例えば、編集局による「日支親善の確立」(1929年1月号)、清沢の「田中内閣の功績」(「内外時評」1929年2月号)「面目だけの日支交渉」(同年4月号)などがそれに当たる。

他にも清沢は過剰な国粹運動批判、枢密院批判、思想善導批判などを積極的に展開している。前期の雑誌は、鶴見による「政治学講座」と山崎による「自由論」、そして清沢の「内外時評」によって牽引されていたと言っても過言ではない。

\*参考文献一覧については当日会場で配布します。

\*特に表記のない場合は雑誌『新自由主義』からの引用。なお、本要旨で使用した『新自由主義』を含む資料のうち国立国会図書館の鶴見祐輔関係文書に収録されている資料は最後に分類番号を記載してある。